

# ～災害時要援護者にやさしい地域づくり～

突然の災害に見舞われたとき、大きな被害を受けやすいのは、高齢者や子ども、障害者、難病患者などの何らかの助けが必要な人です。こうした災害時要援護者を災害から守るために、地域で協力しながら支援をしていきましょう。

## 1. 平時にやっておきたいこと

### ①災害時要援護者の身になっての点検

避難路は車椅子でも通れるのか、放置自転車などの障害物はないかなど点検し、災害時要援護者に対応した地域づくりをしましょう。

### ②日ごろからの積極的なコミュニケーション

どこにどんな状態の災害時要援護者がいるのかを把握し、災害時にどのような支援が必要かを確認しておきましょう。

### ③地域での具体的な支援・協力体制

一人の災害時要援護者に対して、二人以上の住民で支援するなどの具体策を考えておきましょう。

## 2. 災害時にやるべきこと

### ①情報をすぐに伝える

突然の災害が発生した場合、誰もが不安になります。筆談や身振りなど、できる限り、災害時要援護者の状態に合った方法で状況を伝えましょう。

### ②安全な場所への避難誘導

自分の体を守ることができない災害時要援護者には、頭などを保護し、安全な場所に避難誘導しましょう。一人で誘導することが困難な場合は、周囲の人に協力してもらいましょう。



## 3. 災害時要援護者やその家族の方々は

災害時に何らかの手助けを必要とする人やその家族は、日頃から、積極的に防災訓練に参加したり、近所の住民にどんな援助が必要かを伝えておきましょう。

また、市町村や自主防災組織が、地域の災害時要援護者の名簿を作成している場合があります。いざという時のために、必要な情報を積極的に登録しておきましょう。

### 災害時難病患者支援あんしん手帳を作成しました。

大隅地域振興局では、難病医療協力病院や消防機関、訪問看護ステーション、社会福祉協議会、地域包括支援センター、市町の関係者の協力のもと「災害時難病患者支援あんしん手帳」を作成しました。

この手帳は、難病の方が災害時に必要な情報を迅速に支援者に把握してもらえるよう、外出時や災害時に携帯していただくために作成したものです。災害はいつどこで発生するかわかりません。このように、日頃から災害時要援護者を支援する取組がいざというときに災害時要援護者の命を救うことにつながります。



あんしん手帳

### 県民防災週間(5月第4週)について

鹿児島県では、災害による被害を最小限にとどめるために、平成20年4月から「県防災対策基本条例」を施行し、「自助」(自分の身は自分で守る)、「共助」(地域住民がお互いに助け合って地域の安全を確保する)、「公助」(県・市町村などの防災関係機関が防災活動を行う)に基づく防災対策を進めています。

この条例の制定に伴い、5月の第4週を「県民防災週間」と定めて、県総合防災訓練や防災気象講演会などをこの期間内に実施しています。

それぞれの地域や家庭でも県民防災週間に合わせて、防災訓練に参加したり、災害時要援護者対策についての話し合いを行うなど、防災について積極的に考える機会にしましょう。



# ～マンションにおける自主防災活動～

マンションについては、一般的には災害に強いと考えられていますが、建物が高層であり、その中にコミュニティが密集しているマンションにおいては、自主防災組織の結成が重要となってきます。

## 1. マンションの特性

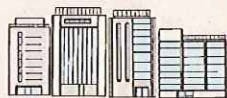
### ① 高層であるため、上層はより大きく揺れます。

たとえば、1階が震度6弱の揺れの場合、15階は震度6強となります。（ただし、免震構造のマンションは揺れが小さくなります。）

### ② 建物内部に多くの配管設備があるため、被害が出ると生活に支障をきたします。

### ③ 避難経路の選択肢が少ない。

災害時の対応（避難、防災活動）の動きが制限されます。



### ④ マンション自体が自己完結的な集団を形成しているため、周辺地域との間に距離感がある場合があります。

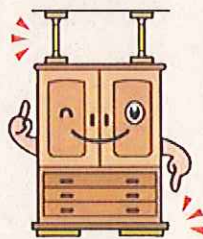
## 2. 想定される課題

- ・エレベーターの使用中に地震が発生した場合、閉じ込められる可能性があります。
- ・地上への避難までに時間がかかり、非常階段が混み合うおそれがあります。
- ・室内からの避難は、玄関とバルコニーの2方向しかないため、閉じこめられたりする可能性があります。
- ・高層階の住民ほど、停電の影響を受けやすく、災害時要援護者への影響が大きくなります。
- ・住居人どうしの関係が希薄な場合、災害時の対応が遅くなります。

※まずは「自助」、次に「共助」の心構えで自主防災組織を結成し、地震などの災害に備えましょう。

## 3. 個人の活動例

- ・家具の固定、ガラスの飛散防止
- ・暴風時の置物等の飛散防止
- ・初期消火のための消火器の購入
- ・バルコニー避難のための安全対策
- ・家族での安否確認方法の確認
- ・非常食、飲料水、懐中電灯などの購入



## 4. 自主防災組織の活動例

- ・情報収集、伝達、安否確認
- ・救命、救助
- ・初期消火
- ・避難誘導
- ・災害時要援護者安否確認、対応
- ・生活維持（炊き出し、給水）
- ・啓発、広報



※防災活動を継続させるために、楽しみながら自主防災活動を行いましょ。

・マンションでの催しもの、コミュニティ活動に防災活動をプラスする（高齢者向けのイベントでの要援護者確認作業、夏祭りでの炊き出し訓練実施など）

※自主防災活動と併せて防犯パトロールなどの防犯活動を行っている事例もあります。

## 5. 県内マンションにおける自主防災組織の活動事例

鹿児島市の鴨池センチュリーハウス自主防災会（平成19年結成：約120世帯400人）では、住民どうしのコミュニケーションを図りながら、下記のような取り組みを行っています。このような取り組みを参考に、自主防災組織を結成し、住民の負担にならない範囲で楽しみながら防災活動を継続しましょう。（県防災研修センターの出前講座（p7）をご活用ください）

- ・毎年、消火器の取り扱いと消火訓練を実施
- ・心肺蘇生やAEDの取り扱い方法の訓練の実施
- ・防災会役員のための情報収集・救護・避難誘導等の訓練を実施
- ・訓練にクイズを取り入れ、景品をつけるなど、親子で参加しやすい内容に工夫
- ・防災資機材の整備



住民全員参加による訓練（消火訓練）



役員のみによる訓練（会長への状況報告）



# ～県内の市町村別自主防災組織率一覧～

(平成22年4月1日現在)

市町村名	自主防災組織数	管内世帯数(A)	組織されている地域の世帯数(B)	組織率 B/A %
鹿児島市	366	264,988	151,113	57.0
日置市	97	22,289	11,660	52.3
いちき串木野市	25	13,457	5,133	38.1
三島村	1	196	58	29.6
十島村	7	342	342	100.0
鹿児島地域振興局計	496	301,272	168,306	55.9
枕崎市	51	11,089	8,070	72.8
指宿市	87	20,595	19,096	92.7
南さつま市	73	18,662	14,220	76.2
南九州市	200	16,469	15,484	94.0
南薩地域振興局計	411	66,815	56,870	85.1
阿久根市	44	10,737	6,969	64.9
出水市	158	24,158	15,113	62.6
薩摩川内市	368	43,330	37,522	86.6
さつま町	124	10,840	10,157	93.7
長島町	37	4,260	2,925	68.7
北薩地域振興局計	731	93,325	72,686	77.9
霧島市	183	57,272	56,149	98.0
伊佐市	258	14,329	13,756	96.0
始良市	148	32,790	23,245	70.9
湧水町	16	5,165	4,901	94.9
始良・伊佐地域振興局計	605	109,556	98,051	89.5
鹿屋市	213	45,045	45,045	100.0
垂水市	52	8,000	6,444	80.6
曾於市	140	18,646	7,921	42.5
志布志市	233	15,598	10,694	68.6
大崎町	67	6,998	4,095	58.5
東串良町	30	3,270	865	26.5
錦江町	87	3,562	3,368	94.6
南大隅町	119	4,552	4,330	95.1
肝付町	42	8,343	2,577	30.9
大隅地域振興局計	983	114,014	85,339	74.8
西之表市	13	8,074	8,074	100.0
中種子町	8	4,331	4,331	100.0
南種子町	58	3,026	3,026	100.0
屋久島町	25	6,717	6,022	89.7
熊毛支庁計	104	22,148	21,453	96.9
奄美市	41	23,527	6,874	29.2
大和村	10	890	890	100.0
宇検村	14	1,073	1,073	100.0
瀬戸内町	55	5,464	5,257	96.2
龍郷町	10	2,896	1,863	64.3
喜界町	36	4,070	4,070	100.0
徳之島町	12	5,319	3,298	62.0
天城町	5	3,161	1,104	34.9
伊仙町	11	3,553	1,400	39.4
和泊町	21	3,129	3,129	100.0
知名町	21	3,157	3,157	100.0
与論町	1	2,344	801	34.2
大島支庁計	237	58,583	32,916	56.2
合計	3,567	765,713	535,621	70.0

## 県地域防災推進員の声



県地域防災アドバイザー・  
県地域防災推進員・  
NPO法人地域防災推進協議会理事長

**前原 徳雄**  
(志布志市)

海上自衛隊に勤務していた頃、各種災害時の災害派遣活動に従事してきました。また、NPO法人理事長として各地域の防災指導を行い、平成19年度から20年度にかけて129自治会(7,652世帯)の自主防災組織の設立を支援するとともに、防犯活動においても各地域で指導を行ってきました。平成21年度から県の地域防災アドバイザーとしての活動も行っており、情報の共有と地域の方々から学んで良かったと言われるような活動や、住民自らの判断で避難出来る体制づくりに寄与していきたいと考えています。



県地域防災アドバイザー・  
県地域防災推進員

**馬渡 和男**  
(鹿児島市)

平成5年の8・6豪雨災害での救護物資積み込みや平成7年の阪神・淡路大震災当日の後方支援活動など、様々な防災活動を行ってきました。平成17年度に県の地域防災推進員に認定され、現在は、県地域防災アドバイザーとして県防災研修センターの出前講座の災害図上訓練(DIG)の講師を担当するなど、積極的に活動しています。今の子どもたちが大人になった頃、大震災が発生した時に、自分を守るとともに家族を助け、生き延びる術を身につけさせたい、また困ったときはお互い様の気持ちを持続させたいと考えています。



県地域防災推進員

**中村 美代子**  
(湧水町)

湧水町吉松女性防火クラブの会長として、昨年は少年少女防火クラブを結成し少年少女防火クラブの家族とともに、日頃から地域住民への防火思想の普及啓発に取り組んでいます。平成20年度に県の地域防災推進員の認定を受けるとともに、防災士の資格も取得しました。消防団・消防署など防火、防災に関わる関係機関とも積極的に関わり、女性ならではの視点を大切にしながら、地域での防火・防災のあり方の検討を行っています。

自主防災組織の結成や訓練の指導などで県の地域防災推進員をご活用ください。(各市町村へご相談ください。)





# 鹿児島県防災研修センター

## 1 研修

### 地震対策

地震の揺れと想定される被害、ふだんからの備え、発生時の適切な行動などについての研修

### 風水害、土砂災害対策

鹿児島県の特徴を踏まえた台風への備え、集中豪雨への備え、いざという時の対応策などについての研修

### 高齢者の防災対策

高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯でできる日頃の備え、地域の協力・信頼関係づくり、避難時の心得などについての研修

### DIG (図上訓練)

自分が住む地域に起こるかもしれない災害をより具体的にとらえ、ゲーム感覚で災害時の対応を学ぶ研修

### 自主防災

自主防災組織の必要性、平常時の活動、防災訓練の目的、ポイントなどについての研修

### 火山対策

県内には、11の活火山が存在。噴火の前兆現象や火山災害に対する備えについての研修

### 災害時要援護者対策

日頃からの備え、地域の協力・信頼関係づくり、災害が発生したときの対応策、避難時の心得などについての研修

### 火災対策

出火原因別火の用心のポイント、火災が発生したときの行動などについての研修

### 避難対策

安全な時に安全な経路を選び安全な場所へ避難するなど適切な行動をとるための研修

### ビデオ・DVD視聴

各種災害の映像から災害の特徴などを学ぶ研修



## 2 体験訓練

### 応急手当訓練

三角巾を使った止血法・固定法、ロープの結び方などの訓練



### 心肺蘇生AED

人形を使った人工呼吸や心臓マッサージを行う心肺蘇生法やAEDの使い方などの訓練



### 出前講座

1の研修、2の体験訓練は、自主防災組織・町内会・老人会・学校等に出向いて実施する出前講座も行っています。お住まいの市町村役場を通して、防災研修センターへ申し込み下さい。

また、講師として、県防災アドバイザーを指名することもできます。

#### 県防災アドバイザーとは

県防災アドバイザーには、気象、火山、地震の専門家や過去の災害について経験談を話す語り部等の専門防災アドバイザーと各地域において自主防災組織の結成や活動の促進を図るためのお手伝いを行う地域防災アドバイザーの2種類があります。

### アクセス

- ① 自動車  
(高速道利用)  
始良インターから約10分  
(一般道利用)  
国道10号バイパス脇元  
交差点を山手側に折れ  
約5分
- ② バス  
原方南停留所から  
徒歩約2分
- ③ JR  
重富駅から  
徒歩約15分



**お申し込み・お問合せ** ※研修・体験訓練は無料ですが、事前予約が必要です。

〒899-5652 鹿児島県始良市平松6252番地

(電話) 0995-64-5251 (ファクシミリ) 0995-66-5909

<http://www.pref.kagoshima.jp/bosai/sonae/kensyu/index.html>

E-mail [bouken@po5.synapse.ne.jp](mailto:bouken@po5.synapse.ne.jp)

●開館時間：午前9時から午後5時まで ●休館日：毎週月曜日(休日の場合は翌日)、12月29日～1月3日 ●入館料：無料

平成22年8月発行 鹿児島県危機管理防災課 TEL099-286-2256